

## 「週休2日適用工事（交替制）」（令和8年1月）特記仕様書

本工事は、「週休2日適用工事（交替制）」の対象である。週休2日交替制の取組内容について、現場着手前に受発注者協議した上で実施する。

また、通期の週休2日交替制については、協議にかかわらず取り組むものとする。

当初予定価格は、月単位の週休2日交替制を達成した場合の補正係数を補正対象経費に乘じている。

取組にあたっては、「週休2日適用工事（交替制）実施要領」（令和8年1月）によることとする。

また、現場着手前の受発注者協議において、現場条件等により現場閉所が可能な場合は、現場閉所に変更することができる。現場閉所に変更した場合は、本特記仕様書を現場閉所に読み替えるものとし、取組にあたっては、「週休2日適用工事（現場閉所）実施要領」（令和8年1月）によることとする。

参考とした新潟県の実施要領等の電子データは、新潟県ホームページから入手できる。

（<https://www.pref.niigata.lg.jp/gijutsu/1356857978573.html>）